

平成 19 年 2 月

「大学病院と共同して歯科医師の臨床研修を行う臨床研修施設の特例について」の一部改正について（概要）

1 趣旨

医道審議会歯科医師分科会歯科医師臨床研修部会意見書（平成 18 年 10 月 3 日付け）を踏まえ、所用の改正を行うもの。

2 主な改正内容

- （1）臨床研修施設群の構成に変化があった場合に関する規定を追加すること。
- （2）（1）に関する様式を改訂すること。
- （3）その他所用の改正を行うこと。

3 施行日

発出日（平成 19 年 2 月 23 日）

（平成 19 年 2 月 23 日医政発第 0223006 号）